株主各位

名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1株 式 会 社 テ ィ ア 代表取締役社長 冨 安 徳 久

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

証券コード 2485 平成28年12月5日

記

- **1.日** 時 平成28年12月22日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号 ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋

7階 ザ・グランコート

3. 目的事項

報告事項 第20期(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)事業報告および計算 書類報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.tear.co.jp)に掲載させていただきます。

昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。 何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成27年10月1日から) 平成28年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産面におきまして新興国経済の減速の影響がみられるものの、底堅く推移する個人消費等により、緩やかな回復基調となりました。また、雇用や所得環境の改善に加え、政府の大規模な経済対策等により、今後も回復傾向は持続するものとみられておりますが、世界経済における不確実性は多岐に亘っており、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々逓増するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。一方、直近の業界環境といたしましては、葬儀件数は全国の死亡人口が増加していないことにより減少となり、葬儀単価は各社の営業施策等により横這いで推移しております。

かかる環境下、当社は顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確 化」「徹底した人材教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦 略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当事業年度におきましては、中長期目標200店舗体制の実現を目指すべく「オンリーワンブランド"ティア"」のスローガンのもと、平成30年9月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、4項目のテーマを設け、7つの戦略を推進してまいりました。新規会館につきましては、直営会館として名古屋市内に「ティア黒川東館」、愛知県下に「ティア北名古屋」「ティア弥富」を開設したのに加え、東京都内向けの新たな出店モデルとして「葬儀相談サロン ティア日暮里」を開設いたしました。フランチャイズにおきましては、神奈川県初進出となる「ティア相模大塚」、茨城県初進出となる「ティア土浦北」に加え、岐阜県下に「ティアふなやす」を開設し、これにより直営47店舗、フランチャイズ39店舗の合計86店舗となりました。また、既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化に対応するために「ティア緑」の改修工事を行い、小規模葬儀に対応した設備を増設いたしました。売上原価におきましては、取扱商品や仕入単価の見直しに加え、フランチャイズの会館向け物品販売が増加いたしました。また、経費

面では中長期の出店を見据えた人材の確保や、新基幹システムの稼働に伴う経費等が増加いたしました。

この結果、売上高は105億94百万円(前期比3.8%増)となり、売上原価率は前期と比べ0.8 ポイント低下し、販売費及び一般管理費は前期比8.1%増となりました。これにより、営業利益は10億94百万円(同1.6%増)、経常利益では10億72百万円(同4.8%増)、当期純利益は7億12百万円(同9.2%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

葬祭事業におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、既存店は横這いで推移したものの、新たに開設した会館の稼働により、葬儀件数は前期比4.9%増の8,413件と順調に増加いたしました。葬儀単価におきましては、付加価値を高める商品提案により供花や料理の単価が上昇したものの、祭壇の単価が低下したことにより、前期比1.2%減となりました。この結果、売上高は102億17百万円(同3.3%増)、営業利益は18億13百万円(同10.0%増)となりました。

フランチャイズ事業におきましては、フランチャイズの会館が前期に比べ3店舗増加し、これによりロイヤリティ収入が増加したのに加え、会館向けの物品販売が増加いたしました。また、紙面広告やウェブ広告を活用した新規クライアントの開発も積極的に実施し、この結果、売上高は3億76百万円(同18.2%増)、営業利益は71百万円(同42.2%増)となりました。

| セ | グ | メ | ン | ト | σ |) : | 名 | 称 | 売 | 上 | 高 |
|---|---|----|---|---|---|-----|---|---|---|-------|-------|
| 葬 | | 祭 | | | 事 | | | 業 | | 10,21 | .7百万円 |
| フ | ラ | ン・ | チ | ヤ | イ | ズ | 事 | 業 | | 37 | 76 |
| 合 | | | | | | | | 計 | | 10,59 | 94 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は10億17百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当事業年度中に完成した主要設備

葬儀会館ティア黒川東館の新築工事2億53百万円葬儀会館ティア北名古屋の新築工事1億59百万円葬儀会館ティア弥富の新築工事1億60百万円基幹システムの導入費用2億22百万円

② 当事業年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 葬儀会館ティア黒川および本社改装工事 50百万円

③ 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、設備投資および運転資金に充当するため、5億60百万円を金融機関からの長期借入により調達しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

| | 区 | | 分 | 第17期 (平成25年9月期) | 第18期 (平成26年9月期) | 第19期 (平成27年9月期) | 第20期 (当事業年度) (平成28年9月期) |
|--------|--------|------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 | 上 | 高 | (百万円) | 8,919 | 9,527 | 10,205 | 10,594 |
| 1 | 期純 | 利益 | (百万円) | 517 | 548 | 652 | 712 |
| 1 当 | 株 当期 純 | た り 利 益 | (円) | 28.38 | 30.07 | 32.96 | 35.31 |
| 総 | 資 | 産 | (百万円) | 8,504 | 8,913 | 10,137 | 10,069 |
| 純 | 資 | 産 | (百万円) | 2,873 | 3,284 | 4,970 | 5,561 |
| l 純 | 株 資 | た 変 額 | (円) | 157.66 | 180.24 | 246.47 | 275.78 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第17期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を計算しております。

(5) 会社が対処すべき課題

当社は中長期目標であります会館数200店舗体制の実現を目指すべく、中部地区での経営基盤を強化し、関東地区、関西地区の収益化と出店を加速する体制を整備する局面であると判断しております。また、直営・フランチャイズによる中長期の出店方針に加え、「業界環境の変化に対する認識の共有と対応方針」「中長期目標を達成すべく将来に向けた取り組み」「現在の課題と戦略の基本方針のブラッシュアップ」を推進していかなければなりません。さらに、企業価値を高め、株主共同の利益を確保・向上させる取り組みも必要であると判断しております。

そこで、当社といたしましては、「オンリーワンブランド"ティア"」のスローガンのもと、ローリング方式により中期経営計画を策定し、以下の4項目のテーマを推進してまいります。

① 利益成長を持続させつつ継続的な会館出店とフランチャイズ事業の業容拡大の推進

葬儀需要の増加が見込まれる環境下、当社といたしましては、利益成長を維持しつつ、中長期目標であります会館数200店舗体制の実現に向け、新規出店ペースの加速化局面であると判断しております。従いまして、直営会館におきましては、中部地区での積極的な出店により経営基盤の強化を図り、新たな成長の源泉であります、関東地区・関西地区でのドミナント展開に向けて体制を整備してまいります。

フランチャイズにおきましては、神奈川県、茨城県への進出と早期の立ち上げを行うとと もに、太平洋ベルトラインを重点開発エリアと位置づけ、新規クライアントの提案営業を推 進してまいります。

② 業界環境の変化に対応した営業施策とブランド力の向上の推進

葬儀ニーズの多様化や葬儀の小規模化といった、業界の新たな潮流に対応すべく、葬儀に 関連したサービスの開発と、コンタクトセンターにおけるユーザビリティの向上等に努めて まいります。さらに、小規模葬儀に対応した既存会館の改装も計画的に実施してまいります。 また、PR・IR活動を継続的に実施し、中部地区・関東地区・関西地区のみならず、日 本全国を対象に当社の知名度と認知度の向上に努めてまいります。

③ 戦略的な商品開発とM&Aの推進

平成24年10月に葬儀付帯品を会館へ配送する物流センターを稼働したのに加え、商品調達 手法や取扱商品の見直しを行い、商品原価率の低減に努めてまいりました。今後も、物流センターの機能拡大による商品調達の多様化、葬儀に関連する一部業務の内製化等により原価 低減を推進してまいります。また、近い将来、葬儀業界でも創業者の高齢化や、事業継承の問題が深刻化すると考えられますので、この状況をチャンスと捉え、M&Aを第3の成長エンジンと出来るように社内体制を整備してまいります。

④ 中長期を見据えた人材の確保、育成の推進

葬儀サービスの質的向上を通じて、ホスピタリティ業として顧客満足度を高め、さらに中長期目標200店舗体制の実現を目指すには、人材の確保・育成をこれまで以上に取り組む必要があると判断しております。

そこで、中長期の計画に基づいた人材採用に加え、人事処遇制度の充実に努めてまいります。また、人材教育機関「ティアアカデミー」におきましては、新卒社員・中途社員・フランチャイズ社員毎に研修項目の見直しを行い、新人スタッフのスキルの底上げを図ってまいります。さらに、葬儀に関する専門的な知識を有する「マスターセレモニーディレクター」の育成にも取り組んでまいります。

(**6**) **主要な事業内容**(平成28年9月30日現在)

| セ | グメン | トの名 | ら 称 | | 主 | 要 | な | 事 | 業 | 内 | 容 | |
|----|-----|-----|-----|--------------|----------|----------------|----------------|----------------|-------|-------------|-------|-----|
| 葬 | 祭 | 事 | 業 | 葬儀施行 の販売な | 全般なりと葬儀終 | うびに忌り 冬了後に行 | 月け法要は テうアフタ | および年記 ターフォロ | 忌法要の記 | 青負、返ネ ごス | L品や仏壇 | ・墓石 |
| フラ | ンチュ | ャイズ | 事業 | 葬儀事業 | に関する | るフランチ | ヤイズ哥 | 事業 | | | | |

(**7**) **主要な営業所**(平成28年9月30日現在)

| 名称 | 所 在 地 | 名称 | 所 在 地 |
|---------|-------------|------------------------------|-------------|
| 本 社 | 名古屋市北区 | ティア黒川 | 名古屋市北区 |
| ティア黒川東館 | 名古屋市北区 | ティア中川 | 名古屋市中川区 |
| ティア山王 | 名古屋市中川区 | ティア松葉公園 | 名古屋市中川区 |
| ティア港 | 名古屋市港区 | ティア名港 | 名 古 屋 市 港 区 |
| ティア笠寺 | 名 古 屋 市 南 区 | ティア道徳 | 名古屋市南区 |
| ティア御器所 | 名古屋市昭和区 | ティア大幸 | 名 古 屋 市 東 区 |
| ティア中村 | 名古屋市中村区 | ティア本陣 | 名古屋市中村区 |
| ティア岩塚 | 名古屋市中村区 | ティア相生山 | 名古屋市天白区 |
| ティア浄心 | 名古屋市西区 | ティア栄生 | 名 古 屋 市 西 区 |
| ティア守山 | 名古屋市守山区 | ティア四軒家 | 名古屋市守山区 |
| ティア熱田 | 名古屋市熱田区 | ティア瑞穂 | 名古屋市瑞穂区 |
| ティア名東 | 名古屋市名東区 | テ ィ ア 緑 | 名 古 屋 市 緑 区 |
| ティア滝ノ水 | 名 古 屋 市 緑 区 | ティア覚王山 | 名古屋市千種区 |
| ティア西枇杷島 | 愛 知 県 清 須 市 | ティア蟹江 | 愛知県海部郡蟹江町 |
| ティア甚目寺 | 愛知県あま市 | ティア豊明 | 愛 知 県 豊 明 市 |
| ティア豊橋 | 愛知県豊橋市 | ティア豊橋南 | 愛知県豊橋市 |
| ティア豊橋西 | 愛知県豊橋市 | ティア岡崎南 | 愛 知 県 岡 崎 市 |
| ティア岡崎北 | 愛知県岡崎市 | ティア岡崎中央 | 愛知県岡崎市 |
| ティア春日井 | 愛知県春日井市 | ティア味美 | 愛知県春日井市 |
| ティア津島 | 愛知県津島市 | ティア小牧中央 | 愛 知 県 小 牧 市 |
| ティア北名古屋 | 愛知県北名古屋市 | ティア弥富 | 愛 知 県 弥 富 市 |
| ティア門真 | 大阪府門真市 | ティア大東 | 大阪府大東市 |
| ティア寝屋川 | 大阪府寝屋川市 | ティア越谷 | 埼玉県越谷市 |
| ティア鳩ヶ谷 | 埼玉県川口市 | 葬 儀 相 談 サ ロ ン テ ィ ア 日 暮 里 | 東京都荒川区 |

(8) **使用人の状況**(平成28年9月30日現在)

| 使 | 用 | 人 | 数 | 前事業年度末比増減 | 平 | 均 | 年 | 齢 | 平 | 均 | 勤 | 続 | 年 | 数 | l |
|---|---|--------|-----|-----------|---|---|-----|----|---|---|---|---|-----|--------------------|---|
| | ć | 361 (6 | 1)名 | 13名増(-) | | | 37. | 0歳 | | | | | 5.7 | / / / : |] |

(注)使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

(9) **主要な借入先の状況**(平成28年9月30日現在)

| 信 | # <u>.</u> | | | 入 | | | | 5 | ŧ | 借 | 入 | 額 |
|---|------------|---|-----|---|-----|---|---|---|---|---|---|--------|
| 株 | 式 会 | 社 | 三 菱 | 東 | 京 U | F | J | 銀 | 行 | | | 946百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 名 | 古 | 屋 | Ž | 银 | 行 | | | 419 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | り | そ | な | Ž | 银 | 行 | | | 338 |

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保およびそれらの効果による株主資本利益率(ROE)の向上などを総合的に判断したうえで、今後の配当政策を決定する方針であります。また、業績向上時には増配や株式分割による株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。この他、毎年3月31日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資はもとより、業務提携やM&Aなどの戦略的な投資に有効活用し、葬祭事業の拡大および新規分野での事業展開を図ってまいります。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、平成27年11月9日に公表いたしました配当予想のとおり、普通配当3円(支払開始日は平成28年12月6日)とし、中間配当金を含む年間配当金を6円とさせていただきました。

次期事業年度の剰余金の配当につきましては、平成29年9月期業績予想を勘案し、中間配当金4円、期末配当金4円の合計8円とする予定であります。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成28年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

72,800,000株

(2) 発行済株式の総数

20,167,200株

(3) 株主数

15,074名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 | | | 主 | = | | | 名 | 所 | 有 | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|----|-----|------|------|-------------|------|-------|-----|---|---|------|------|----|---|---|------|-----|
| 株 | Ī | Ĵ | 会 | 社 | Į | 夢 | 現 | | | 7,79 | 2,00 | 0株 | | | 38.6 | 53% |
| 日本 | トラス | ティ・サ | ービス信 | 託銀行 | 株式会 | 社 (信言 | 壬口) | | | 1,55 | 9,80 | 0 | | | 7.7 | 73 |
| 名 | 古 | 屋 | 鉄 道 | 1 株 | 式 | 会 | 社 | | | 1,28 | 0,00 | 0 | | | 6.3 | 34 |
| 冨 | | 安 | | : | 徳 | | 久 | | | 92 | 9,00 | 0 | | | 4.6 | 50 |
| テ | イ | ア | 社 | 員 | 持 | 株 | 会 | | | 34 | 1,80 | 0 | | | 1.6 | 59 |
| 深 | | 谷 | | | 志 | | 郎 | | | 26 | 4,00 | 0 | | | 1.3 | 30 |
| 花 | 重 | 美 | 装 | 株 | 式 | 会 | 社 | | | 18 | 3,20 | 0 | | | 0.9 | 90 |
| 日本 | マスタ | ートラ | スト信語 | 我行村 | 朱式会社 | 土(信部 | E口) | | | 16 | 6,70 | 0 | | | 0.0 | 32 |
| 菊 | | 池 | | | 政 | | _ | | | 12 | 3,40 | 0 | | | 0.6 | 51 |
| 中 | 部 | ĘŊ | 刷 | 株 | 式 | 会 | 社 | | | 12 | 1,60 | 0 | | | 0.6 | 50 |

⁽注) 持株比率は自己株式(1,470株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成28年9月30日現在)

| 숲 | 社に: | おけ | る地(| 77 | 氏 | | | 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|-----|----|-----|----|----|-----|---|---|-------------------------------------|
| 代 | 表 取 | 締 | 役 社 | 長 | 冨 | 安 | 徳 | 久 | |
| 専 | 務 | 取 | 締 | 役 | 岡 | 留 | 昌 | 吉 | 人財・事業開発本部長 |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 辻 | | 耕 | 平 | 経営企画室長 |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 宮 | 﨑 | 芳 | 幸 | 葬祭事業本部長 |
| 取 | | 締 | | 役 | 山 | 本 | 克 | 己 | 管理本部長 |
| 取 | | 締 | | 役 | 眞 | 邉 | 健 | 吾 | フランチャイズ事業本部長 |
| 取 | | 締 | | 役 | 森 | | 善 | 良 | 株式会社アスト取締役 |
| 取 | | 締 | | 役 | 小刀 | 大 曽 | 正 | 人 | 小木曽公認会計士事務所所長 株式会社トレジャリンク代表取締役社長 |
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 深 | 澤 | | 廣 | |
| 監 | | 査 | | 役 | 稲 | 生 | 浩 | 子 | 稲生浩子税理士事務所所長 |
| 監 | | 査 | | 役 | 出 | П | 紘 | _ | |

- (注) 1. 取締役森善良氏および取締役小木曽正人氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役稲生浩子氏および監査役出口紘一氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役稲生浩子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、取締役森善良氏、取締役小木曽正人氏および監査役出口紘一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 | | | 名 | 退 | 任 | 目 | 退任事由 | 退任時の地位・担当および 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|------|-------|------|---------|--------------------------|
| 古 | 賀 | _ | 規 | 平成27 | 7年12月 | 月18日 | 任 期 満 了 | 取締役 フランチャイズ事業本部長 |

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 | | 分 | 支 | 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|---|---|---|---|---|---|----|---|---|--------|
| 取 | 締 | 役 | | | | 9名 | | | 161百万円 |
| 監 | 査 | 役 | | | | 3 | | | 17 |
| 合 | | 計 | | | | 12 | | | 179 |

- (注) 1. 上記には、平成27年12月18日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 上記のうち社外取締役2名および社外監査役2名に対する報酬額は12百万円です。
 - 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 5. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額100百万円以内 と決議いただいております。
 - 6. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。
 - ・取締役8名 6百万円
 - ・監査役3名 0百万円

上記のうち社外取締役2名および社外監査役2名に対する報酬額は0百万円です。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役森善良氏は、株式会社アストの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役小木曽正人氏は、小木曽公認会計士事務所の所長および株式会社トレジャリンクの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 | 名 | | 地 | 位 | 主 | な | 活 | 動 | 状 | 況 |
|-----------|-----|---|--------|---------|--------|---------|-----------------|---------|-------------|---------|
| | | | | | 平成27年1 | | 以降、当事業 | 年度に開催る | された取締役会 | \$15回のう |
| 森 | 善 | 良 | ± N E | 取締役 | ち15回にと | 出席いたしまし | した。長きに <i>れ</i> | ったり経営に | 携わった多く | の経験・知 |
| 林 | 普 | 尺 | 11 7 F | 以 7市 1又 | 見より意見 | 見を述べるなと | ご、取締役会の | 意思決定の | 妥当性・適正位 | 生を確保す |
| | | | | | るための助 | か言・提言を行 | テっております | 0 | | |
| | | | | | 平成27年1 | 2月18日就任 | 以降、当事業 | 年度に開催る | された取締役会 | ≩15回のう |
| 小木曽 | 正 | , | 牡 M E | 取締役 | ち15回にと | 出席いたしまし | した。公認会 計 | 十士・税理士 | としての高度 | な専門知識 |
| 1,1,1,1 | 11. | | 1エ フトレ | 汉 祁印 1又 | と豊富な紹 | E験から意見を | 述べるなど、 | 取締役会の | 意思決定の妥 | 当性・適正 |
| | | | | | 性を確保す | 「るための助言 | :・提言を行っ | ております | 0 | |
| | | | | | 当事業年度 | 度に開催された | と取締役会20回 | 回のうち19回 | 回に出席し、鹽 | 益查役会15 |
| 稲 生 | 浩 | 子 | 社外園 | 監査 役 | 回のうち1 | 5回に出席いた | としました。利 | 2理士として | の専門的見地 | から、議案 |
| | | | | | 審議等に通 | 適宜必要な発言 | 言を行っており | ます。 | | |
| | | | | | 当事業年度 | と 開催された | 定取締役会201 | 回のうち18回 | 回に出席し、鹽 | 监查役会15 |
| 出口 | 紘 | - | 社外園 | 監査 役 | 回のうち1 | 5回に出席い | たしました。 | 議案審議等に | こ適宜必要な | 発言を行っ |
| | | | | | ております | ۲. | | | | |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には これらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務) である労務管理および社会保険等に関する指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監 査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理 由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

当社は、会社法および会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。 「倫理・コンプライアンス規程」および「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、 取締役および各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理および遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。全役員および従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、特に役員に対してはコンプライアンスに関する重要な情報を周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報(取締役会議事録、株主総会議事録等)については、電子データを含めた文書の保存および管理責任者を選任し、文書の保存期間や閲覧できる者の範囲を法令および「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規程によって管理する。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、取締役および各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、当社の事業活動において発生しうるリスクの防止を図る管理体制の整備、発生したリスクに対する対応等を行う。

各部署の責任者は、倫理・コンプライアンス委員会の委員として日常の業務活動におけるリスク管理を行う。具体的には、倫理・コンプライアンス委員会で内部統制の評価範囲を決定し、この評価範囲に該当する業務プロセスを担当する各部署で、当該業務プロセスに係るリスクの評価と対応をリスクコントロールマトリックスに記載し、倫理・コンプライアンス委員会で検討を行うことで、リスクの防止あるいは軽減に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な 経営意思決定を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において整備した。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「倫理・コンプライアンス規程」および「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、 取締役および各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的 なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理および遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。

全役員および従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、定期的に開催される社内研修等による倫理面を重視した教育も実施する。

全役員および従業員が、法令、企業倫理について相談できる窓口として「社内通報制度」を 設ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役(会)がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役(会)スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役(会)より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役(会)スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、監査役(会)の職務を補助すべき使用人に対する 指示の実効性を確保するための体制を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請す る。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役および従業員に対し、報告を求める。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための事項

監査役会は、報告者が不利な取扱いを受けることのないよう「監査役会規程」において報告者の保護を規定したうえ、取締役に対して、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備を要請する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又 は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する 事項を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備および監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備する。

監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告 を求める。

(13) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反 社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管 理本部総務人事部総務課を対応する部署として、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に 早期に相談し、適切な処置をとる。また、役職員に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢 力に関わりを持たない意識の向上を図る。

(14) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、内部統制システムの整備および運用状 況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調 査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構 築・運用に努めております。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

<u>貸借対照表</u>

| | (平成28年9 | 月30日現在) | (単位:百万円) |
|-------------|---------|-----------------|----------|
| 資 産 の | 部 | 負 債 の | 部 |
| 流 動 資 産 | 1,943 | 流 動 負 債 | 2,178 |
| 現金及び預金 | 1,442 | 買 掛 金 | 309 |
| 売 掛 金 | 217 | 短 期 借 入 金 | 120 |
| 商品 | 45 | 1年内返済予定の長期借入金 | 884 |
| 貯 蔵 品 | 46 | リース債務 | 20 |
| 前 払 費 用 | 123 | 未 払 金 | 432 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 73 | 未 払 費 用 | 21 |
| そ の 他 | 2 | 未 払 法 人 税 等 | 170 |
| 貸 倒 引 当 金 | △7 | 預 り 金 | 12 |
| 固 定 資 産 | 8,125 | 賞 与 引 当 金 | 112 |
| 有 形 固 定 資 産 | 6,649 | そ の 他 | 94 |
| 建物 | 4,524 | 固 定 負 債 | 2,330 |
| 構築物 | 272 | 長 期 借 入 金 | 1,672 |
| 車 両 運 搬 具 | 1 | リース債務 | 353 |
| 工具、器具及び備品 | 180 | 資 産 除 去 債 務 | 303 |
| 土 地 | 1,291 | 負 債 合 計 | 4,508 |
| リース 資産 | 324 | 純 資 産 | の部 |
| 建設仮勘定 | 54 | 株 主 資 本 | 5,561 |
| 無形固定資産 | 190 | 資 本 金 | 1,159 |
| ソフトウエア | 176 | 資 本 剰 余 金 | 793 |
| 電話加入権 | 6 | 資 本 準 備 金 | 793 |
| そ の 他 | 8 | 利 益 剰 余 金 | 3,608 |
| 投資その他の資産 | 1,285 | その他利益剰余金 | 3,608 |
| 投 資 有 価 証 券 | 0 | 繰越利益剰余金 | 3,608 |
| 長期 前払費用 | 164 | 自 己 株 式 | △0 |
| 差 入 保 証 金 | 1,001 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 117 | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| そ の 他 | 1 | 純 資 産 合 計 | 5,561 |
| 資 産 合 計 | 10,069 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 10,069 |

<u>損 益 計 算 書</u> (平成27年10月 1 日から) 平成28年 9 月30日まで)

(単位:百万円)

| | 科 | B | | 金 | 額 |
|-----|---------------|-------|---|-----|--------|
| 売 | 上 | | 高 | | 10,594 |
| 売 | 上 | 原 | 価 | | 6,678 |
| 売 | 上 総 | 利 | 益 | | 3,916 |
| 販売 | 費及び一 | 般 管 理 | 費 | | 2,821 |
| 営 | 業 | 利 | 益 | | 1,094 |
| 営 | 業外 | 収 | 益 | | |
| 受 耳 | 又 利 息 及 | び 配 当 | 金 | 6 | |
| 貸付 | 到引当会 | 金 戻 入 | 額 | 1 | |
| 受 | 取 保 | 険 | 金 | 8 | |
| 広 | 告 料 | 収 | 入 | 6 | |
| そ | \mathcal{O} | | 他 | 6 | 30 |
| 営 | 業外 | 費 | 用 | | |
| 支 | 払 | 利 | 息 | 50 | |
| そ | 0 | | 他 | 2 | 52 |
| 経 | 常 | 利 | 益 | | 1,072 |
| 税 | 引前当其 | 阴 純 利 | 益 | | 1,072 |
| 法人 | 税、住民税 | 及び事業 | 税 | 340 | |
| 法 | 人 税 等 | 調整 | 額 | 19 | 360 |
| 当 | 期 純 | 利 | 益 | | 712 |

株主資本等変動計算書

(平成27年10月 1 日から) (平成28年 9 月30日まで)

(単位:百万円)

| | | | 株 | 主 | 本 | | |
|-----------------------------|-------|-------|-----------------|----------|---------|------|--------|
| | | 資本剰 | 割余金 | 利益乗 | 割余金 | | |
| | 資 本 金 | 次未准供入 | 次十到人人人斗 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本準備金 資本剰余金合計 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成27年10月1日期首残高 | 1,159 | 793 | 793 | 3,017 | 3,017 | △0 | 4,970 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △120 | △120 | | △120 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 712 | 712 | | 712 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | | | _ |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | _ | _ | 591 | 591 | _ | 591 |
| 平成28年9月30日期末残高 | 1,159 | 793 | 793 | 3,608 | 3,608 | △0 | 5,561 |

| | 評価・換 | 算差額等 | |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 平成27年10月1日期首残高 | 0 | 0 | 4,970 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △120 |
| 当 期 純 利 益 | | | 712 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | △0 | △0 | △0 |
| 事業年度中の変動額合計 | △0 | △0 | 591 |
| 平成28年9月30日期末残高 | 0 | 0 | 5,561 |

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用して おります。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき 簿価を切下げております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15~38年構築物10~20年車両運搬具4~5年工具、器具及び備品3~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては投資の効果が及ぶ期間 (10年) に基づいております。また、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処 理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の とおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

・ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でへ

ッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した 建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

(3) たな卸資産の評価方法の変更

当事業年度より、貯蔵品の評価方法を最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)から総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、新基幹システム導入により、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。

当該変更は遡及適用されますが、遡及適用した場合の過年度の計算書類に与える影響は軽微であるため、 当事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は従前のものとなっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「出資金」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「前受金」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物91百万円合計91百万円なお、担保に係る債務は、下記(3)に記載している債務保証であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,274百万円

(3) 偶発債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。 保井正純 69百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物91百万円が担保に供されております。

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はございません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 20,167,200株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数 普通株式 1.470株

- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金の支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成27年 11月9日 取締役会 | 普通株式 | 60 | 普通配当 3 | 平成27年 9月30日 | 平成27年 12月4日 |
| 平成28年 5月9日 取締役会 | 普通株式 | 60 | 普通配当 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月6日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|------------------------|-------|---------------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年 11月7日 取締役会 | 普通株式 | 60 | 利益 剰余金 | 普通配当 3 | 平成28年 9月30日 | 平成28年 12月6日 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| 深些忧 並貝住 | |
|-----------------|--------|
| 未払事業税 | 14百万円 |
| 未払事業所税 | 6百万円 |
| 貸倒引当金 | 2百万円 |
| 賞与引当金 | 34百万円 |
| 法定福利費 | 6百万円 |
| 長期前払費用 | 10百万円 |
| 減価償却超過額 | 56百万円 |
| 資産除去債務 | 92百万円 |
| 借地権 | 16百万円 |
| その他 | 9百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 250百万円 |
| 評価性引当額 | △0百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 249百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 58百万円 |
| その他 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 58百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 191百万円 |
| | |

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の建物については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び増資により調達しております。

売掛金に係る取引先の信用リスクについては、経理規程に沿って営業債権の期日及び残高を管理すること等により、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|-------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,442 | 1,442 | _ |
| (2) 売掛金 | 217 | 217 | _ |
| (3) 投資有価証券 | 0 | 0 | _ |
| (4) 差入保証金 | 1,001 | 1,013 | 12 |
| 資産計 | 2,661 | 2,673 | 12 |
| (1) 買掛金 | 309 | 309 | _ |
| (2) 短期借入金 | 120 | 120 | _ |
| (3) 未払金 | 432 | 432 | _ |
| (4) 未払法人税等 | 170 | 170 | _ |
| (5) 預り金 | 12 | 12 | _ |
| (6) 長期借入金 ※1 | 2,557 | 2,574 | 16 |
| (7) リース債務 ※2 | 373 | 404 | 30 |
| 負債計 | 3,976 | 4,023 | 47 |
| デリバティブ取引 | _ | _ | _ |

- ※1 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- ※2 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価については取引所の価格によっております。
- (4) 差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6) 参照)。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) (注) 1 | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|----------|-----------------|-----------------------------------|-----------|----------------------------------|----------------------------|----|-------------------|
| 主要株主(個人) | (株) 夢現 (注) 2 | (被所有) 直接38.6 | 主要株主債務被保証 | 地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 3 | 28 | _ | _ |
| 及びその近親者 | 横山 博一 (注) 2 | _ | 債務被保証 | 地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 3 | 28 | _ | _ |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 横山博一は主要株主には該当しませんが、㈱夢現は横山博一及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。
 - 3. 当社は会館の賃借料に対して、主要株主㈱夢現及び横山博一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

275円78銭

(2) 1株当たり当期純利益

35円31銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

13. その他の注記

金額の表示単位の変更

当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社 ティア 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 服 部 一 利 即

公認会計士 坂 部 彰 彦 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティアの平成27年 10月1日から平成28年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書につ いて監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記)およびその附 属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年11月7日

株式会社ティア 監査役会

常勤監査役深澤廣印

社外監查役 稲生 浩子 即

社外監査役 出口 紘一 即

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| | | | 当社の株式数 | | | |
|-----|---|--|----------|--|--|--|
| 1 1 | 當 安 徳 久 (昭和35年7月5日生) | 平成 6 年 3 月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成 9 年 7 月 当社設立 代表取締役社長(現任) | 929,000株 | | | |
| | 取締役候補者とした理由 「冨安 徳久氏は、当社代表取締役社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験 していることから、引き続き取締役候補者としております。 | | | | | |
| 2 | 取締役候補者とした理由 岡留 昌吉氏は、葬祭 | 昭和57年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成16年5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長 平成17年10月 当社入社 葬祭推進本部長 平成18年7月 当社執行役員フランチャイズ事業本部長 平成19年10月 当社執行役員葬祭推進本部長 平成19年12月 当社取締役葬祭推進本部長 平成20年4月 当社取締役フランチャイズ事業本部長 平成20年4月 当社常務取締役フランチャイズ事業本部長 平成23年12月 当社常務取締役人財・事業開発本部長 平成26年10月 当社専務取締役人財・事業開発本部長 | 18,400株 | | | |

| 候補者番 号 | (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|--------|---|---|------------------------|
| | | 平成 2 年 4 月 株式会社サガミチェーン入社 平成19年 1 月 同社社長室長 | |
| | 対 耕 平 | 平成23年 4 月 当社入社 | 7,900株 |
| 3 | (昭和47年3月31日生) | 平成23年10月 当社執行役員経営企画室長 | 7,2007/ |
|) | | 平成25年12月 当社取締役経営企画室長 | |
| | | 平成26年10月 当社常務取締役経営企画室長(現任) | |
| | 取締役候補者とした理由 辻 耕平氏は、経営企画 管掌役員として職責を十 | ∃ 画の分野で豊富な知識と経験を有しており、現在当社において経営 −分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としておりま | 常企画部門の す。 |
| | | 平成12年5月 当社入社 | |
| | | 平成16年10月 当社葬祭営業本部長 | |
| | | 平成18年7月 当社執行役員葬祭営業本部長 | |
| | みや ざき よし ゆき | 平成19年12月 当社取締役葬祭営業本部長 | |
| | 宮崎芳幸 | 平成20年 4 月 当社取締役葬祭事業本部長 | 37,200株 |
| 4 | (昭和51年6月3日生) | 平成24年10月 当社取締役葬祭事業本部長兼フランチャイズ | |
| | | 開発本部長 | |
| | | 平成24年12月 当社取締役葬祭事業本部長 | |
| | | 平成26年10月 当社常務取締役葬祭事業本部長 (現任) | |
| | 取締役候補者とした理由 宮﨑 芳幸氏は、葬祭 の管掌役員として職責を | 事業の分野で豊富な知識と経験を有しており、現在当社において家 2十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としており | 禁祭事業部門 ます。 |
| | | 平成15年 5 月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ入 | |
| | | 社 経理部長 | |
| | が 本 克 ご | 平成19年4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 | 10,200株 |
| 5 | 5 (昭和39年4月22日生) | 平成21年3月 当社入社 経理課長 | 10,200// |
| | | 平成21年7月 当社執行役員管理本部長 | |
| | | 平成21年12月 当社取締役管理本部長(現任) | |
| | 取締役候補者とした理由 山本 克己氏は、経営行 掌役員として職責を十分 | 1 管理の分野で豊富な知識と経験を有しており、現在当社において€ ↑に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております | 宮理部門の管 |

| 候補者番 号 | 荒 | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 | | | |
|--------|---|---|------------------------|--|--|--|
| | | 平成5年4月 日産自動車株式会社入社 | | | | |
| | ま なべ けん ご | 平成19年11月 当社入社 | 1 000 14 | | | |
| | # | 平成22年1月 当社人財開発部 部長代理 | 1,900株 | | | |
| 6 | (昭和49年7月12日生) | 平成26年10月 当社執行役員フランチャイズ事業本部付部長 | | | | |
| | Thr 6 or 7 o | 平成27年12月 当社取締役フランチャイズ事業本部長(現任) | | | | |
| | 取締役候補者とした理由 眞邉 健吾氏は、フランランチャイズ事業部門の としております。 | 日 ンチャイズ事業の分野で豊富な知識と経験を有しており、現在当社)管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取 | ±においてフ ス締役候補者 | | | |
| | | 昭和43年3月 四日市倉庫株式会社(現 日本トランスシティ | | | | |
| | | 株式会社)入社 | | | | |
| | | 平成13年6月 日本トランスシティ株式会社 取締役 | | | | |
| | | トランスシティロジスティクス中部株式会社 | | | | |
| | | 代表取締役社長 | | | | |
| | 森 華 良 | 平成15年6月 日本トランスシティ株式会社 常務取締役 | 200株 | | | |
| | (昭和19年6月29日生) | 平成19年6月 同社 常任顧問 | 2001% | | | |
| 7 | | 極東冷蔵株式会社 代表取締役社長 | | | | |
| | | 平成26年2月 株式会社アスト 取締役(現任) | | | | |
| | | 平成27年12月 当社社外取締役 (現任) | | | | |
| | | (重要な兼職の状況) | | | | |
| | | 株式会社アスト 取締役 | | | | |
| | 取締役候補者とした理由 森 善良氏は、物流業界の経営に携わり多くの経験・知見を有しており、この経験を活かして業務執 行に対する一層の監督機能の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。 | | | | | |

| 候補者番 号 | 氏 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|--------|---|--|------------------------|
| 8 | が 茶 管 正 人 (昭和50年5月11日生) | 平成11年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所入所 平成15年6月 公認会計士登録 平成24年12月 小木曽公認会計士事務所設立(現任) 平成25年1月 税理士登録 平成26年5月 株式会社トレジャリンク設立 代表取締役社長(現任) 平成27年12月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 小木曽公認会計士事務所 所長 株式会社トレジャリンク 代表取締役社長 | 100株 |
| | 取締役候補者とした理由 小木曽 正人氏は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、この経験 を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としてお ります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。 | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 森 善良氏、小木曽 正人氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、森 善良氏および小木曽 正人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、森 善良氏および小木曽 正人氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 4. 森 善良氏および小木曽 正人氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

以上

| × | ŧ | |
|---|---|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

.....

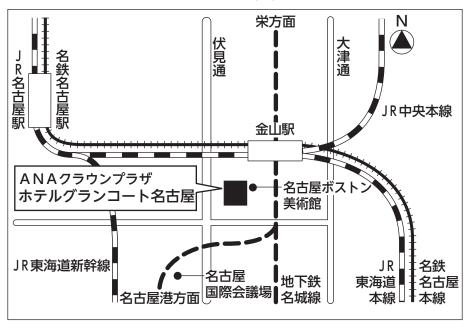
株主総会会場ご案内図

会場:名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋

7階 ザ・グランコート

電話 052-683-4111 (代)



交通のご案内

- ・JR・名鉄・地下鉄「金山」駅 南口から徒歩で約1分
- ・名古屋駅 (T R・名鉄) より電車で約5分
- ・栄より地下鉄で約10分

お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



